

○委員長（渡邊美樹君） ただいまから外交防衛委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、岩井茂樹君及び山田宏君が委員を辞任され、その補欠として山本一太君及び朝日健太郎君が選任されました。

○委員長（渡邊美樹君） 理事の補欠選任についてお諮りいたします。

委員の異動に伴い現在理事が一名欠員となっております。委員の異動に伴い現在理事が一名欠員となっております。その補欠選任を行いたいと存じます。

理事の選任につきましては、先例により、委員長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長（渡邊美樹君） 御異議ないと認めます。それでは、理事に高瀬弘美君を指名いたします。

○委員長（渡邊美樹君） 政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の締結について承認を求めめるの件外四件の審査のため、本日の委員会に、理事会協議のとおり、外務大臣官房審議官石川浩

司君外十三名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長（渡邊美樹君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（渡邊美樹君） 投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の締結について承認を求めめるの件、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の締結について承認を求めめるの件、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロアチア共和国との間の協定の締結について承認を求めめるの件、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とコロンビア共和国との間の条約の締結について承認を求めめるの件及び所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とエクアドル共和国との間の条約の締結について承認を求めめるの件、以上五件を一括して議題といたします。

五件の趣旨説明は既に聴取しておりますので、これより質疑に入ります。

○中西哲君 おはようございます。自民党の中西哲でございます。

本日は、条約と協定の審議でございます。早速、外務大臣にお聞きいたします。

投資の促進及び保護に関する日本国とアルゼンチン共和国との間の協定の締結について承認を求めめるの件につきまして、現在、我が国は七十六の国と地域とで投資協定を結んでいるとありますが、今回、アルゼンチンと本条約を締結する意義についてお聞きいたします。

○国務大臣（河野太郎君） アルゼンチンは日本の国土の約七・五倍の広大な肥沃な国土を有しており、豊富な食料資源や鉱物エネルギー分野においても高い潜在力を有しております。特に、近年、外貨取引規制の撤廃など自由で開放的な経済政策を推進していることから日本企業の関心が急速に高まっております。資源エネルギー分野を中心に今後投資の増加が見込まれるところでございます。

本協定は、投資の自由化、促進及び保護に関して包括的かつ詳細な規定を有しております。法的安定性の向上など投資家にとって良好な投資環境の整備を促すとともに、両国間の投資及び経済関係の更なる緊密化に資するものと期待をしております。

日本とアルゼンチンは伝統的に友好協力関係を

維持しており、近年、両国間の外交関係樹立百二十周年を迎えたところでございます。アルゼンチンは、G20のメンバーであるなど中南米地域の主要国の一つでもあり、我が国の中南米外交を推し進める上で重要なパートナーでもございます。

そのような中、この協定により、経済分野におけるアルゼンチンとの関係を強化することは、重層的な二国間関係の構築に資するものと考えております。

○中西哲君 よく分かりました。

次に、所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とスペイン王国との間の条約の締結について承認を求めるの件ですが、これはクロアチア、コロンビア、エクアドルと同様の条約でございます。

スペインとは一九七四年に租税条約を締結しており、今回はその改定であるとのことであり、クロアチア、コロンビア、エクアドルとは今回が初めての租税条約の締結であります。その意義についてお聞きいたします。

○国務大臣（河野太郎君） まず、スペインについて申し上げれば、委員から御指摘ありましたように、一九七四年に発効した現在の日・スペイン租税条約における投資所得に対する限界税率が近年の我が国の条約例と比して高い水準になっております。また、両国がそれぞれ租税条約の参考と

してまいりましたOECDモデル租税条約が累次にわたり修正をされていることなどを踏まえ、両国で全面改正する必要性が認識されたことから交渉を開始し、合意、署名に至ったものでございます。

クロアチア、コロンビア、エクアドルからは、累次の機会にわたり租税条約の締結要望がなされていたところ、我が国とこれらの国との投資、経済交流が活発化する中、先ほど申し上げました観点も踏まえ、今般、これらの国との関係でも租税条約締結に向けた環境、準備等が整ったと判断したことから、締結に向けた交渉を開始し、合意、署名に至ったものでございます。

○中西哲君 この五つの条約、協定、日本にとって大切なものであるという認識をしております。是非、締結に向けて我々も協力していきたいと思っております。

続きまして、前回の質問で積み残した件でございますが、防衛省にお聞きします。

まず、墜落したF35A戦闘機についてであります。

十七日に、丸茂航空幕僚長が記者会見で、F35の飛行再開のめどについて予断を持ってお答えすることは差し控えるとした上で、再開条件として飛行の安全の確保が前提になると述べたとの報道がありまして、質疑応答の記録も読みましたが、

墜落原因の解明は相当長期化するのではないかと、いうふうに思っております。

この十七日の会見後、墜落機の捜索で何か進展があったかどうかをお伺いいたします。

○国務大臣（岩屋毅君） これまでの捜索状況につきましては先生御存じのとおりでございますが、現在、このF35Aの部品と見られるものが散在している一定の海域を捜索が続いているところでございます。いままで、これまで、フライト・データ・レコーダーの一部に加えまして、新たに、エンジンの一部と見られるもの、主翼の一部と見られるものなどを揚収、引き揚げているところがございます。しかしながら、それぞれ揚収物は非常に破損が激しくて、まだ海底には部品と見られるものが破片となって散在している状況でございます。これをできるだけ徹底的に引揚げをしまいたいというふうに思っております。

一方で、F35Aの事故の調査に当たりましては、こういった捜索、揚収活動に加えまして、これも以前に申し上げましたF35Aのデータリンク、一緒に飛んでいる機体の軌跡、航跡などを記録しているデータも残っておりますし、それから、地上レーダー等の各種記録もございますので、それらの分析、隊員からの聞き取り調査を今着実に進めているところでございます。現時点において事故原因について確たることを申し上げられません

けれども、引き続き調査を進めて、事故原因の特定に努めてまいりたいというふうに思っております。

○中西哲君 今、防衛大臣から御説明ありましたように、ばらばらに沈んでいるということで、相当長期化するんじゃないかという思いがあります。

現在飛行停止になっているんですが、F35の戦闘機パイロットの練度について、この戦闘機のパイロットは、例えば月に何時間はこのF35で飛ばなければいけない、飛行訓練をしなければいけない、こういう規定はあるんでしょうか。

○政府参考人(岡真臣君) お答え申し上げます。御質問の点につきましては、航空幕僚長が定める規則がございます。この規則の中におきまして、F35Aを含め、航空機を操縦する場合には、同一の機種で過去六十日間のうちに一回以上離着陸を行っていないならばならない旨定められているところでございます。

○中西哲君 分かりました。いずれもちよつと心配な点があります。

次の質問に移ります。
前回積み残したんですが、三菱重工が開発しました空対艦ミサイルASM3は昨年一月に全ての試験を終えたとの報道がございました。その開発費がどの程度掛かったのか、お聞きいたします。

○政府参考人(深山延暁君) お答え申し上げます。

す。

平成二十二年度より、空対艦誘導弾ASM3でございしますが、この開発を進めてまいり、平成二十九年度に開発を完了いたしました。これまでの総試作経費としては約三百四十億円を計上いたしました。

○中西哲君 このF2搭載用の空対艦誘導弾ASMの1が、八〇式空対艦誘導弾、正式名称がですね、昭和五十五年に装備され始めて、ASM2、九一式空対艦誘導弾が一九九一年に制式化されました。

ASM3は、防衛装備庁が二〇一七年九月に開発が終了したと発表したんですが、ASM3の性能についてお聞きいたします。

○政府参考人(深山延暁君) お答え申し上げます。

ASM3の具体的な性能を明らかにすることは差し控えていただきたいと思いますけれども、射程はASM2と同程度であるものの、飛行速度は超音速を達成しております。また、パッシブセンサーのほかアクティブセンサーも保持しておるところでございます。

○中西哲君 今、超音速で飛行できるとの答弁がございました。

ASM3ミサイルは、インテグラル・ロケット・ラムジェットエンジンを開発、実用化してい

ると聞いております。これはどういうエンジンでしようか。

○政府参考人(深山延暁君) お答え申し上げます。

お尋ねのエンジンにつきましては、最初にブースターとなる固体燃料で超音速に加速をいたします。その後、固体燃料が燃え尽きた空間、燃料が燃えますとミサイルの中に空間ができるわけですけれども、この空間を燃焼室として使用しまして、空気を酸化剤として利用しながら液体燃料をラム燃焼させると。入ってくる空気を、言わば普通のジェットエンジンでは羽根で空気を圧縮するわけですけど、その代わりにそうした高速の空気を利用するという考えでございますが、空気を酸化剤として利用しながら液体燃料をラム燃焼させてラムジェット推進を得るというものでございます。

これによりまして、目標に命中するまで超音速飛行を安定的に維持することができるようになっているところでございます。

○中西哲君 国産の技術というのはすばらしいというところの一例でございます。

戦闘機搭載用の空対艦ミサイルは、JSMミサイル等スタンドオフミサイルも一昨年の十二月に購入することを決めたとの報道があり、三十三年度予算に計上されておりました。

国産の空対艦ミサイルも射程距離の延伸に取り

組むべきだと提言しようと考えておりましたら、今年三月に岩屋防衛大臣がASM3ミサイルの射程距離を延伸する意向であるとのニュースがありました。その内容についてお聞きいたします。

○国務大臣（岩屋毅君） 申し上げるまでもなく、近年、諸外国の艦艇に非常に射程が長い対空兵器の導入が始まっております。これを踏まえ、平成二十九年年度に開発完了したASM3の更なる射程延伸を図る必要があるということで、研究開発に着手し、順次、航空自衛隊に導入していくこととしております。

この方針は、昨年の暮れに作りました中期防衛力整備計画の中にも、海上優勢の獲得、維持のために更なる射程延伸を図った新たな地对艦誘導弾及び空対艦誘導弾を導入するというふうに明記をさせていただいたところでございます。この射程延伸によりまして、自衛隊員の安全を確保しつつ諸外国の艦艇の能力向上に適切に対応することができるようになり、したがって抑止力を向上させることができるというふうに考えているところでございます。

○中西哲君 今防衛大臣から、国産を導入すると将来的にとのお話がありました。

このASM3ミサイルの開発につきましても、三菱重工を主契約者として、主要な下請メーカーだけでも四十一社が協力していると聞いておりま

す。日本の防衛技術と産業を継続するため、大変重要な事業であると認識しております。

F35に、なかなか今までの契約では、国産ミサイルは積みづらい、恐らく積みないだろうという状況の中で、防衛産業が次はどうなるんだろうという不安を持っておりますので、是非この点を早急に進めていただきたいと思えます。

次に、空対艦ミサイルより一足早く地对艦ミサイル、一二式の地对艦ミサイルの射程距離の延伸が行われております。軍事雑誌などでは、一二式地对艦ミサイルは約二百キロ程度の射程距離を持つているという記事がありますが、平成二十九年から射程距離の延伸に取り組んでいるとのことですが、何年後に開発を終える見込みでしょうか、お聞きします。

○政府参考人（深山延暁君） お答え申し上げます。

周辺国は、近年、海上戦力を急速に増強しつつあることを踏まえ、自衛隊員の安全を確保しつつ我が国への侵攻を試みる艦艇を効果的に阻止するためには、対艦誘導弾の能力を向上させていくことは必要不可欠であると考えています。

このため、御指摘のとおり、現有装備品である一二式地对艦誘導弾の後継として、方面特科部隊等に装備し、敵水上艦艇等に対処するために使用する一二式地对艦誘導弾改の開発に平成二十九年

度より着手しております。これは令和四年度、二〇二二年度でございますが、令和四年度に開発完了の見込みでございます。この装備は、現有装備品に比べまして射程を延伸するとともに、他自衛隊との情報共有能力を向上することによりまして、海上優勢の獲得、維持を図るものでございまして、速やかに陸上自衛隊に導入できるように着実な開発に、進めてまいりたいと思っております。

○中西哲君 一二式の前に八八式という地对艦ミサイルがありまして、それが順次一二式に替わっております。続けてこの一二式改に替えていくんだろうと思えます。是非、予定どおりの配備をお願いいたします。

次に、前回、次期戦闘機に搭載するべく開発が進められておりますジェット戦闘機のエンジンにつきまして、飛行試験はいつどういう方法で取り進むのか、お聞きします。

○政府参考人（深山延暁君） お答え申し上げます。

将来戦闘機につきましては、求められる推力も含めまして、いかなるエンジンを採用するかなど、現在防衛省において検討しているところでございまして、飛行試験などを含めた事業計画は決まっております。

一方で、御指摘の戦闘機用エンジン、XF9に係る事業を通じまして、国内技術の蓄積、高度化

を進めてきておるところでございます。また、こうした技術は将来の戦闘機を開発し得る技術者に継承されていると考えておるところでございます。今後、お尋ねのXF9エンジンをベースとした将来戦闘機用のエンジンを開発し搭載する場合のリスクやコスト、これを更に低減していくために、しっかりと必要な検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○中西哲君 次のジェット戦闘機のエンジンの開発、これは日本の防衛産業の技術継承という意味では大変重要であると思っております。

去る十七日に、有志議員でつくっております国防議員連盟の勉強会がありまして、F2戦闘機、FSX開発における教訓という題で、景山正美元防衛省技術研究本部装備研究所長のお話がありました。大変私も勉強になりました。

そこで紹介された本が三菱重工の「主任設計者が明かすF-2戦闘機開発」という本でして、FSX開発チームリーダーであった三菱重工の神田國一氏が生前書かれていた原稿を昨年十二月に出版した本でありました。神田さんは六年前の二〇一三年に病気でお亡くなりになったそうでございます。

F2戦闘機は米空軍のF16戦闘機をベースに製作することが政治決着されまして、国産戦闘機を製作したいという日本側の夢はそのとき

は絶たれたわけでございます。この本には、当時F16を開発、製造していたジェネラル・ダイナミクス社、現在のロッキード・マーチンですが、とのやり取りが書かれております。この本を読んだら改めて、F2戦闘機は、F16戦闘機を基にして開発されました外見は似ておりますが、日本の技術を傾注した別物の戦闘機であるということを変更して認識した次第でございます。

F2戦闘機は、防衛省が三菱重工を主契約者として発注し、それにジェネラル・ダイナミクス社、川崎重工、富士重工等が加わり、連携して開発を進めたのですが、上記の四社で日米共同の設計チームを設けたのが平成二年、一九九〇年三月末だそうです。初飛行が設計チーム発足から五年六か月後の平成七年、一九九五年十月、それから、平成十二年、二〇〇〇年九月に防衛庁長官から部隊使用承認を取得するまでの苦労話がかかれております。

その中で、この神田さんがこの本を書いた動機として、一つ目は、米空軍が現在運用中の第一線戦闘機F15やF16のレベルで日本の運用要求を満たし得る戦闘機を日本が主導的に米国と共同で開発することに成功したこと、これによって、今後、FSXの能力向上と更なる改造の能力を習得したことを皆様に承知していただきたい。

二つ目は、開発中の強度試験で主翼にひび割れ

があったとか、いろいろ欠格戦闘機ではないかと言われたんですが、その部分を改善して、試作機だけでなく量産機も一号機から全機に適用して問題なく部隊運用が開始されたことを国民の皆様にご知っていただきたいと、こういう話でございます。そして、第三に、米国の評価、ランド社のマーク・ローレルの報告でも、ドキュメンタリー作家ジェフ・シアアの著書でも、結論はFSXの開発は日本にとって成功と書かれているが、それがほとんど知られていない、これを日本の関係者には是非知ってほしいという話がありました。

私もこの本を読んで非常に感動いたしました。この技術を是非F3に生かしていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○白眞勲君 おはようございます。立憲民主党の白眞勲でございます。

まず、条約の審議の前に、昨日まで行われました安倍総理とトランプ大統領との首脳会談について、外務大臣を中心に聞きしたいと思っております。

トランプ大統領は、安倍総理とのゴルフを終えた二十六日午後ツイッターでこうおっしゃっています。日本との貿易交渉で大きな進展を得つつある、特に農業と牛肉の分野だ、多くは七月の選挙後まで待つ、大きな数字を期待している、びっ